

別表第1

事業		経費	助成率	限度額
名称	内容			
1 研修会開催支援事業	会員の資質向上及び会員間のネットワーク形成のため、ブロックコーディネーター及び会員が実施する研修会及び意見交換会の開催経費を助成する。	①講師謝金 ※1：原則として、1回あたり10万円を限度とする。 ②講師及び事務局を務めるブロックコーディネーター及び会員の交通費及び宿泊費 ※宿泊費の上限は、1人あたり、1日8千円を上限とする。 ※視察経費は助成対象外とする。 ③印刷費及び消耗品費 ※地域食材費を含む ④使用料（会場借上料など） ⑤通信費（郵送料など） ⑥その他、特に必要とされる経費	事業総額の10/10以内	1研修あたり15万円上限
2 地域づくり活動支援事業「じげもんがんばらんば事業」	会員の資質向上に繋がる自主的・主体的な地域づくり活動への経費を助成する。 ※詳細については、別紙実施要領参照	（対象経費） 会員の資質向上に繋がる自主的・主体的な取組に係る経費 ※視察経費は助成対象外とする。 （対象事業） 地域貢献を目的とした地域活動全般（地域住民と協働した研修会、里山保全活動、地域食材を使用した食品開発、地域資源を利用した商品開発等）	事業総額の10/10以内	1会員あたり15万円上限

## 別表第2

事業の名称	提出する書類
1 研修会開催支援事業	助成申請書（研修会開催支援事業） （様式第1号、様式第2号、様式第3号）
2 地域づくり活動支援事業 「じげもんがんばらんば事業」	助成申請書（じげもんがんばらんば事業） （様式第4号、様式第2号、様式第3号）

## 別表第3

事業の名称	提出する書類
1 研修会開催支援事業	完了報告書兼助成金交付請求書（研修会開催支援事業） （様式第5号、様式第6号、様式第7号）
2 地域づくり活動支援事業 「じげもんがんばらんば事業」	完了報告書兼助成金交付請求書（じげもんがんばらんば事業） （様式第8号、様式第6号、様式第7号）